

◇◇◇◇ **日本臨床検査技師連盟だより** ◇◇◇◇

「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」改正法案

与党責任者会議を経て党内手続きをそれぞれ完了

— 3月23日に議員提案で国会へ提出される —

自由民主党熊代昭彦衆議院議員（岡山2区）並びに公明党上田勇衆議院議員（神奈川県6区）は、この改正法案にかかる党内手続きをすべて完了し、以下のとおり30名の与党議員とともに議員提案で3月23日（火）に衆議院へ提出した。

**議員提出議案****議案件名**

臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律案

**自由民主党**

総務会長	堀内 光雄	（山梨2区）
幹事長	安倍 晋三	（山口4区）
政務調査会長	額賀 福志郎	（茨城2区）
国会対策委員長	中川 秀直	（広島4区）

**公明党**

国会対策委員長	東 順治	（九州比例）
事務局長	羽鳥 晴久	

**提出者**

熊代 昭彦
上田 勇

**賛成者**

今村雅弘（佐賀2区）	石崎 岳（北海道比例）	大野松茂（埼玉9区）
加藤勝信（中国比例）	上川陽子（東海比例）	鴨下一郎（東京比例）
岸田文雄（広島1区）	左藤 章（大阪2区）	佐藤 勉（栃木4区）
塩崎恭久（愛媛1区）	菅原一秀（東京9区）	鈴木俊一（岩手2区）
根本 匠（福島2区）	平井卓也（香川1区）	三ツ林隆志（埼玉14区）
三原朝彦（九州比例）	宮澤洋一（広島7区）	宮下一郎（長野5区）
森岡正宏（近畿比例）	山口泰明（埼玉10区）	山本明彦（愛知15区）
吉野正芳（東北比例）	渡辺具能（福岡4区）	福島 豊（大阪6区）
榊谷敬悟（中国比例）	石田祝稔（四国比例）	斉藤鉄夫（中国比例）
大口善徳（東海比例）	高木美智代（東京比例）	古屋範子（南関東比例）

---

---

## 我々が臨床検査技師制度改革推進議連事務局長熊代昭彦衆議院議員から一言

3月23日（火） 臨床検査技師法改正案、国会に提出へ

3月24日（水） 臨床検査技師法改正案、予備審査のため衆院から参院に送付された。

臨床検査技師法改正案を国会対策委員会に説明、了承されました。与党の提出法案として、自民党の私が提案代表者、公明党は上田勇先生が代表して提案者になり、与党議員30名の賛同者の名前を添えて、本日国会（衆議院）に提出されました。与党政策責任者会議の出口審査は持ち回りとなり、私たちは出席不用でした。

臨床検査の精度の向上等質の向上を目指しての改正です。衆参で質疑をし、改正の趣旨を議事録として後生に残して置かなければなりません。議員提案の法律は全党一致で委員長提案で審議無し、の悪しき伝統を改革するのです。

我々こそが立法者ではありませんか。

担当各省や関係者の意見は徹底的に聞き、十分取り入れますが、最後は唯一の立法機関である立法府の誇りに掛けて、我々が法案を決め、法律を創るのです。

議員立法という呼び名は役所が自分が立法者であると思い違いをして、議員提案の法律を軽蔑した呼び名です。

国会議員までそれに無批判に従っているのは反省して頂かなければなりません。

法案は議員提案か内閣提案があるだけで、立法はすべて議員がするのです。その意味ではすべての法律が議員立法なのです。役人天国を国民の立場に立って断固改革するのが国会議員の役目であるので、このことはしっかりと自覚して頂かねばなりません。

内閣提案の法律案も、イギリスの如く、大臣が国会議員たる立場で提案するように憲法を明確に改正しようというのが自民党憲法改正PTの多数説です。

以 上